

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立拝島第二小学校
校長名 小川 広樹

令和7年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校のエデュケーショナル・ビジョン

より良い学校教育を通して人権を最大限に尊重する理念の下、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成することを目標とする。

- ◎ よく考える子 自ら学び考え判断し、協働して問題解決を図る子
- 心豊かな子 自らの良さを見つめ、他者を尊重し、共により良く生きようとする子
- 元気な子 自らすすんで挑戦し、最後までやり遂げる子
自らすすんで心と体を鍛え、たくましく生きる子

(2) 学校のエデュケーショナル・ビジョンを達成するための基本方針

東京都及び昭島市の教育振興基本計画に基づき、子供の知・徳・体を育み、社会の持続的な発展に貢献する力を培うとともに、学校、家庭、地域・社会が相互に連携・協力して子供を育てる。

ア 確かな学力の定着 「よく考える子」

- (ア) 基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を育成するため、ICTを効果的に活用するなど、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善と、「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現を図る。
- (イ) 児童の発達段階を踏まえ、個に応じた指導を充実させるとともに、児童の学習習慣の確立を図る。
- (ロ) インクルーシブ教育の理念に基づき、障害のあるなしに関わらず、児童の自立と社会参加に向けた効果的な指導・支援の充実を推進する。
- (ハ) 障害のある児童一人一人の状況に応じた合理的配慮を実施する。
- (ニ) 「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」を効果的に活用した全ての児童に優しい学校・学級の実現に向けた組織的な取組を行う。
- (ホ) 学校生活支援シート及び個別指導計画の作成による個々の児童の障害の状態や経験等に応じたきめ細かな指導や支援を行う。
- (ヘ) 支援が必要な児童への支援を組織的に行うための校内委員会の計画的な開催と関係機関との連携を推進する。
- (ニ) 支援が必要な児童への指導を充実させるために、連携型個別指導計画に基づいた通常の学級と特別支援教室及び通級指導学級との連携を推進する。
- (ヘ) 副席制度の推進や交流及び共同学習を推進する。
- (ロ) 放課後・土曜日・長期休業日中の補習による基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る機会を充実させる。
- (ロ) 望ましい学習習慣を身に付けさせるための家庭学習の工夫と定着を図る。

イ 豊かな心の醸成 「心豊かな子」

- (ア) 自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、多様な価値観を基に自己の生き方を深められるよう人権教育、道徳教育や体験的な学習を充実させ、児童の豊かな心を育成する。
- (イ) 児童の健全育成を図るための取組を推進し、教育相談体制の充実を図る。
- (ロ) 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動、日本の伝統文化に触れる活動等を通して、創造性を涵養し、道徳性を養い、豊かな情操の育成を図る。
- (ハ) 集団宿泊活動やボランティア活動、体験的な活動を通して、自分の良さを認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、共により良く生きようとする態度を養う。
- (ニ) 道徳教育推進教師を中心とした組織的な道徳教育の推進及び道徳授業地区公開講座の充実による家庭・地域との連携強化を図る。
- (ロ) 性同一性障害者(性自認)や性的指向における多様性を知る機会を充実させ、偏見や差別意識を生まない集団形成を推進する。

ウ 健やかな体の育成 「元気な子」

- (ア) 児童が健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指すよう、生涯にわたって運動に親しむ態度や関心・意欲を高める取組を推進し、健やかな体の育成を図る。
- (イ) 互いの良さを発揮できるより良い集団生活の構築と社会への参画意識の向上を目指した、宿泊体験等の集団生活を効果的に実施する。
- (ロ) 特別活動等を活用した、計画的な児童相互の関わり合いを推進する。
- (ハ) 地域と連携したボランティア活動等、学校内外における体験活動の充実による、児童の社会に対する問題意識を醸成する。
- (ニ) 薬物乱用防止のための正しい行動選択ができるようになるための薬物と薬物乱用防止教室を実施する。
- (ロ) がん予防に関する基本的な知識の習得及び命の大切さや自己の生き方を考えさせる、がん教育を推進する。
- (ロ) 「防災ノート」や「東京マイ・タイムライン」を活用し、家庭と連携した自助・共助の力を身に付ける防災教育を推進する。
- (ロ) 安全教育年間指導計画に基づく、避難訓練、セーフティ教室等の実施による安全教育を推進する。
- (ロ) 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるよう、食育の取組を推進する。

エ 輝く未来に向かって 「心豊かな子」「元気な子」

- (ア) 義務教育を円滑にスタートさせるため、就学前教育との連携の充実と、義務教育9年間を見通した育てたい児童像に基づいた小・中学校の連携を図る。
- (イ) 国際社会において活躍できるグローバルな人材の育成を図るため、伝統・文化に関する教育、情報教育、環境教育、国際理解教育を推進する。
- (ロ) 社会に開かれた教育課程を通して学校の教育力の向上を図るとともに、キャリア教育を推進し、将来、児童が自立できる基礎を培う指導の充実を図る。
- (ハ) 各教科等や給食の時間の指導の充実及び、家庭・地域と連携した指導を実施する。
- (ロ) 「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づいた食物アレルギー事故防止を徹底する。
- (ロ) 就学前教育との円滑な接続を目指した連携の充実及びスタートカリキュラムを実施する。
- (ロ) 児童が円滑な小学校生活をスタートできるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた幼保小の連携を図る。
- (ロ) 義務教育9年間を見通した育てたい児童・生徒像に基づいた小中連携教育の推進と年間三日以上の小中連携の日を設定する。
- (ロ) 各教科等の学習や体験活動、地域との連携等を通じた日本の伝統文化教育を推進する。
- (ロ) 小学校連合音楽会、展覧会、合唱コンクールなどへの取組を通じた情操教育を推進する。
- (ロ) 情報社会での行動に責任をもち、情報を安全に利用できる力を身に付けさせる情報モラル教育及びデジタルシティズンシップ教育を推進する。
- (ロ) コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための、プログラミング教育を推進する。
- (ロ) 持続可能な開発目標(SDGs)と関連付けた各教科等の学習の推進による、持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力を育成する。
- (ロ) 主権者教育の視点に立つ、自発的、自治的な児童会活動及びクラブ活動の充実を図る。

オ 生涯学習の推進 「よく考える子」「心豊かな子」「元気な子」

- (ア) キャリア・パスポート(キャリアアルバム)の活用による生活の振り返り及び目標の設定等、一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた活動を推進する。

カ 信頼される学校

- (ア) 地域の声を学校重営に積極的に生かした、コミュニティ・スクール(学校重営協議会制度)による地域と一体となった特色ある学校づくりを推進する。
- (イ) いじめ、不登校、事故の未然防止及び解消に組織的に取り組み、安全で安心な学校づくりを実現する。
- (ロ) 大規模災害発生時の対応等、学校危機事態を想定した防災教育等を徹底し、安全教育の充実を図る。